

平成 31 年 3 月

ガス供給施設指定工事業者
指定給水装置工事業者 各位

上越市ガス水道局
建設課長

平成 31 年度装置工事単価改定及び主な変更点について（通知）

日頃から上越市ガス水道事業にご協力いただきありがとうございます。
標記の件について、下記のとおり通知しますのでよろしくお願いたします。

記

1. ガス単価の変更点

- トランジション（メカ）・PCMＧの施工単価の追加
改造・増設工事においてネジ部での施工ができない場合が見られ、今後も使用頻度が高いと思われることから、増設単価として追加。
- 金属可とう管・強化ガスホースの単価削除
装置工事単価としての積算はガス栓までとし、主にガス栓以降で使用のため削除。
- SGPニップル、ブッシングの積算
既存配管との接続や口径変更の際に施工し、使用頻度が高いため「SGPソケット等」とし、積算の対象に追加。

2. 水道の工事種別の考え方

- 建替工事における工事種別と審査検査手数料について
平成 30 年度までは解体撤去を含む建替工事は「改造工事」とし、別工事にて解体撤去済での建替工事は「新設工事」としていましたが、新築工事と建替工事における設計審査・竣工検査に差異がないことから、解体撤去の時期を問わず建替工事は「新設工事」として統一します。

3. 適用年月日とシステム入力について

平成 31 年度単価の適用は**平成 31 年 4 月 1 日**受付分からとします。
受付システムの入力は平成 31 年 3 月 28 日から平成 31 年度単価に切り替わります。

以上

上越市ガス水道局 建設課 装置工事係 清水 TEL 025-522-2515 (内線 232)
--